

NissanConnect サービス基本規約

旧	新
日産自動車株式会社（以下「当社」という。）は、このNissanConnect サービス基本規約（以下「本規約」という。）を定め、本規約に基づき、当社が「NissanConnect サービス」として提供するサービス（以下「本サービス」という。）を、本サービスの利用者（以下「ユーザー」という。）に対して提供します。ユーザーは、本規約に同意しない場合、本サービスをご利用できません。ユーザーが本サービスのご利用を開始した場合、本規約に同意したものとみなします。	日産自動車株式会社（以下「当社」という。）は、このNissanConnect サービス基本規約（以下「本規約」という。）を定め、本規約に基づき、当社が「NissanConnect サービス」として提供するサービス（以下「本サービス」という。）を、本サービスのユーザー（第4条第3項に定義。）に対して提供します。ユーザーは、本規約に同意しない場合、本サービスをご利用できません。ユーザーが本サービスのご利用を開始した場合、本規約に同意したものとみなします。
第1条（本規約の範囲および変更） 4.ユーザーは、本規約のほか、オーナーズマニュアルまたは当社が定める手段を通じてユーザーに対し随時通知される諸規定（以下「諸規定」という。）を遵守する義務を負うものとします。	第1条（本規約の範囲および変更） 4.ユーザーは、本規約のほか、車両取扱説明書または当社が定める手段を通じてユーザーに対し随時通知される諸規定（以下「諸規定」という。）を遵守する義務を負うものとします。
第2条（個別規約） 1.本サービスに含まれる個別のサービスの概要および本規約に加えて各個別サービスに適用されるサービス提供条件に関する個別規定（以下「個別規約」という。）は、別紙に定めるものとします。なお、本規約と個別規約の内容が異なるときは、個別規約の内容が優先して適用されるものとします。	第2条（個別規約） 1.本サービスに含まれる個別のサービスの概要および本規約に加えて各個別サービスに適用されるサービス提供条件に関する個別規定（以下「個別規約」という。）は、当社が別途定めるものとします。なお、本規約と個別規約の内容が異なるときは、個別規約の内容が優先して適用されるものとします。
第3条（本サービスの入会申込み） 4.会員は本サービスの利用にあたり、当社が定める「NissanConnect サービス基本規約」及び、以下のホームページに掲載された「日産ゼロ・エミッションファンド会員規約」を遵守することを承諾し、当社のNissanConnect サービス会員になるものとします。 【URL】 https://n-link.nissan.co.jp/OWNERS/RULES/ZEFUND/	第3条（本サービスの入会申込み） 4.会員は本サービスの利用にあたり、本規約および以下のホームページに掲載された「日産ゼロ・エミッションファンド会員規約」を遵守することを承諾し、当社のNissanConnect サービス会員になるものとします。 【URL】 https://n-link.nissan.co.jp/OWNERS/RULES/ZEFUND/
第4条（入会の承認） 1.本サービスの会員契約（以下「会員契約」という）は、前条の申込みに対して当社が承諾したときに成立するものとし、当社は、会員にNissanConnect 会員IDおよびパスワードを通知します。	第4条（入会の承認） 1.本サービスの会員契約（以下「会員契約」という。）は、前条の申込みに対して当社が承諾したときに成立するものとします。
第4条（入会の承認） 3.会員は、家族を含む会員以外の第三者が車両の利用等により本サービスを受ける場合、本規約および個別規約が適用されること、ならびにオーナーズマニュアルおよび諸規定を遵守する必要があることをその者に周知し、同意の上で利用させるものとします。	第4条（入会の承認） 3.会員は、家族を含む会員以外の第三者（以下「他のユーザー」といい、会員と併せて「ユーザー」という。）が車両の利用等により本サービスを受ける場合、本規約および個別規約が適用されること、ならびに車両取扱説明書および諸規定を遵守する必要があることをその者に周知し、同意の上で利用させるものとし、他のユーザーの利用に関して責任を負うものとします。
第6条（本サービス料金の取扱い・契約更新） 1.本サービス料金は、当社が別途指定する日から翌年の応当日の前日（以下「契約満了日」という。）までの1年間に充当します。 2.前項の契約満了日までに、本会員が第34条に基づく手続きにより本サービスを退会していない場合、会員契約は1年間自動更新され、本サービス料金の支払い義務が発生するものとし、以後も同様とします。	第6条（本サービス料金の取扱い・契約更新） 1.本サービス料金は、当社が会員ごとに承認した年額払いまたは月額払いによって支払うものとします。なお、本サービス料金は、(i)年額払いの場合は、当社が別途指定する日（以下「サービス開始日」という。）から翌年の応当日の前日までの1年間、(ii)月額払いの場合は、該当月の初日から末日までの1ヶ月に充当されます（なお、初月はサービス開始日から末日まで日割計算されます）。 2.前項に基づき、本サービス料金が充当される最終日（以下「契約満了日」という。）までに、本会員が第35条に基づく手続きにより本サービスを退会していない場合、会員契約は年額払いの場合は1年間、月額払いの場合は1ヶ月間自動更新され、本サービス料金の支払い義務が発生するものとし、以後も同様とします。
第7条（本サービスの料金の支払い手段） 1.本サービス料金の支払いに関しては、当社が認めた場合を除き、以下の内、会員ごとに当社が承認した一つによるものとします。なお、会員とクレジットカード会社、金融機関などの間で紛争が発生した場合は、当該当事者双方で解決するものとし、当社には一切の責任はないものとします。	第7条（本サービスの料金の支払い手段） 1.本サービス料金の支払いに関しては、当社が認めた場合を除き、以下の内、会員ごとに当社が承認した一つによるものとします。なお、会員とクレジットカード会社、金融機関などの間で紛争が発生した場合は、当該当事者双方で解決するものとし、当社には一切の責任はないものとします。 (3)請求書による支払い 当社から送付する請求書に基づき支払うものとします。なお、請求書はPDFデータをメールで送付する方法もしくは郵送による方法としますが、会員が請求書を郵送で送付することを希望した場合、当社所定の発行手数料が加算されるものとします。
第13条（NissanConnect 会員IDの管理責任） 1.会員は、NissanConnect 会員IDおよびパスワードの管理について責任を持ち、使用上の過誤、第三者による不正使用等理由を問わず、自己のNissanConnect 会員IDまたはパスワードの使用による本サービスの利用に関する一切の責務（本サービス料金を含む。）を負い、当社に損害を与えることのないものとします。 2.NissanConnect 会員IDおよびパスワードによる個人認証がなされた本サービスの利用やそれに伴う一切の行為は、それらが当該会員で自身によるものであるか否かを問わず、当該会員によりなされたものとみなします。	第13条（IDおよびパスワードの管理責任） 1.会員は、本サービスを利用するためのIDおよびパスワード（以下、総称して「本ID等」という。）の管理について責任を持ち、使用上の過誤、第三者による不正使用等理由を問わず、自己の本ID等の使用による本サービスの利用に関する一切の責務（本サービス料金を含む。）を負い、当社に損害を与えることのないものとします。 2.本ID等による個人認証がなされた本サービスの利用やそれに伴う一切の行為は、それらが当該会員で自身によるものであるか否かを問わず、当該会員によりなされたものとみなします。
第14条（変更の届出） 1.会員は、住所、預金口座振替の指定口座、クレジットカードの会員番号または有効期限、車載キットその他当社への届出内容に変更があった場合には速やかに所定の変更届出を当社に行うものとします。	第14条（変更の届出） 1.会員は、住所、預金口座振替の指定口座、クレジットカードの会員番号または有効期限、メールアドレス、車載キットその他当社への届出内容に変更があった場合には速やかに所定の変更届出を当社に行うものとします。

旧	新
第26条（ユーザー情報の利用） 1.当社は、本サービスの提供に関して取得したユーザーの個人情報（氏名、住所その他特定の個人を識別することができるものをいい、以下「個人情報」という。）を本サービス提供の目的の他、次の各号の目的で利用できるものとします。なお、ユーザーご本人からの申し出があった場合には、次の各号の目的のための個人情報の利用を停止いたします。 (2)本サービス、自動車その他の当社および当社の関連会社に取り扱う商品、サービス等の開発、品質向上、お客さま満足度向上、市場動向の把握等のためにアンケート調査の実施または個人情報の集計・分析等を行う目的 (3)その他、個別にユーザーの同意を得た目的	第26条（ユーザー情報の利用） 1.当社は、本サービスの提供に関して取得したユーザーの個人情報（氏名、住所その他特定の個人を識別することができるものをいい、以下「個人情報」という。）を本サービス提供の目的の他、次の各号の目的で利用できるものとします。なお、ユーザーご本人からの申し出があった場合には、次の各号の目的のための個人情報の利用を停止いたします。 (2)本サービス、自動車その他の当社および当社の関連会社に取り扱う商品、サービス等（以下「当社サービス等」という。）の提供、開発、品質向上等のために個人情報の集計・分析等を行う目的 (3)当社サービス等の品質向上、お客さまの満足度向上、市場動向等の把握のためアンケート調査を実施する目的 (4)その他、個別にユーザーの同意を得た目的
第30条（走行情報等の発信） 1.ユーザーは、通信機付き車載キットを用いて本サービスを利用する場合、または携帯電話を車載キットに接続して本サービスを利用する場合、車載キットに入力された目的地等の入力情報、車載キットを搭載した車両の情報、車載キットの使用状況に関する情報、ならびに車両の位置、周辺画像、走行距離および燃費等の走行に関する情報（以下総称して「走行情報等」という。）が、自動的に当社に送信され、当社が当該走行情報等を取得することを承諾するものとします。なお、当社は、取得した走行情報等を、第26条（ユーザー情報の利用）に記載の各目的および当該車両のサイバーセキュリティ対策の目的に利用できるものとします。	第30条（走行情報等の発信） 1. ユーザーは、通信機付き車載キットを用いて本サービスを利用する場合、または携帯電話を車載キットに接続して本サービスを利用する場合、車載キットに入力された目的地等の入力情報、車載キットを搭載した車両の情報、車載キットの使用状況に関する情報、ならびに車両の位置、周辺画像、走行距離および燃費（電費）等の走行に関する情報（以下、総称して「走行情報等」という。）が、自動的に当社に送信され、当社が当該走行情報等を取得することを承諾するものとします。なお、当社は、取得した走行情報等を、第26条（ユーザー情報の利用）に記載の各目的および当該車両のサイバーセキュリティ対策の目的に利用できるものとします。
第30条（走行情報等の発信）	第30条（走行情報等の発信） 6.ユーザーは、第11条で登録する車両に関して、車両の位置、走行距離、平均燃費（電費）、運転特性等の情報が、本サービスを利用する他のユーザーによって閲覧できることを承諾します。
第33条（付帯サービス） 1.本サービスの中には、当社のサービスである「N-Link OWNERS」と称する情報提供サービス（以下「N-Link」という。）およびNissanConnect向けのアプリケーション（以下「本アプリ」といい、N-Linkと併せて「本付帯サービス」という。）があります。本付帯サービスご利用時には本サービスのNissanConnect 会員IDが必要です。 2.ユーザーがN-Linkをご利用になるためには、N-LinkのWEBサイト（以下、「OWNERSサイト」という。）において、N-Link会員の登録が必要となります。なお、N-Linkご利用時には、本規約の他、車載キットに搭載される通信アダプタに関する「NissanConnect 通信アダプタ音声対応版利用規約」が適用されます。詳細は、NissanConnect 通信アダプタ音声対応版の取扱説明書にてご確認ください。 3.ユーザーが本アプリをご利用になるためには、当社指定の方法にて本アプリのダウンロードが必要となります。なお、本アプリご利用時には、本規約の他、本アプリ向けの利用規約が適用されます。 4.ユーザーは、OWNERSサイト、車載キットまたは本アプリでの入力により、本付帯サービスの利用に関連して当社に個人情報（本付帯サービスをご利用いただくためのIDおよびパスワードを除く。）を開示した場合、当社による当該個人情報の取り扱いについては、本規約第26条乃至第31条が適用されることを承諾したものとします。	第33条（本アプリ） 1.本サービスの中には、NissanConnect向けのアプリケーション（以下「本アプリ」という。）があります。本アプリご利用時には本ID等が必要です。 2.ユーザーが本アプリをご利用になるためには、本アプリのダウンロードが必要となります。なお、本アプリご利用時には、本規約の他、本アプリ向けの利用規約が適用されます。 3.ユーザーは、本アプリでの入力により、本アプリの利用に関連して当社に個人情報を開示した場合、当社による当該個人情報の取り扱いについては、本規約第26条乃至第31条が適用されることを承諾したものとします。
第34条（会員資格の取り消し） 会員が次の各号に該当する場合、当社は会員に何ら事前の通知または催告することなく、会員資格を一時停止または取り消すことができるものとします。この場合、会員は当社に対する債務があれば、その金額を直ちに支払うものとします。但し、会員の会員資格の一時停止または取り消しの場合の本サービス料金については、(i)サービス提供開始月から当該月までの分を月割りで計算するものとし、(ii)当該金額のうち未払分を直ちにお支払いいただくか本規約第5条乃至第8条の定めに従い所定の支払い期日までにお支払いいただくかは当社が選択できるものとします。 (1)入会手続き時または変更手続き時の会員からの申告内容に事実と異なるものがあることが判明した場合 (2)申込み者が民法上の制限行為能力者（未成年者等）であって、本サービスの申込みまたは継続にあたり、法定代理人等の同意を得ていない場合 (3)正当な目的なしに当社へ通信を行い、本サービスの提供のための設備や人員を不当に占有する等本サービスの運営を妨害した場合 (4)本規約のいずれかに違反した場合 (5)法令または公序良俗に違反する行為を行った場合 (6)本サービス料金の支払いを遅延し、または支払いを拒否した場合 (7)会員の指定した預金口座やクレジットカードの利用が停止された場合 (8)その他当社が会員として不適当と判断した場合	第34条（会員資格の取り消し） 会員が次の各号に該当する場合、当社は会員に何ら事前の通知または催告することなく、会員資格を一時停止または取り消すことができるものとします。この場合、会員は当社に対する債務があれば、その金額を直ちに支払うものとします。但し、会員の会員資格の一時停止または取り消しの場合の本サービス料金については、(i)年額払いの場合はサービス提供開始月から当該月までの分を月割りで計算するものとし、(ii)月額払いの場合は、会員資格の一時停止または取り消された月の当月分の料金とし、当該金額のうち未払分を直ちにお支払いいただくか本規約第5条乃至第8条の定めに従い所定の支払い期日までにお支払いいただくかは当社が選択できるものとします。 (1)入会手続き時または変更手続き時の会員からの申告内容に事実と異なるものがあることが判明した場合 (2)本サービスに登録した車両の使用者（自動車検査証の使用者欄に定める者をいう。）の承諾なく、本サービスに申込みされたことが判明した場合 (3)申込み者が民法上の制限行為能力者（未成年者等）であって、本サービスの申込みまたは継続にあたり、法定代理人等の同意を得ていない場合 (4)正当な目的なしに当社へ通信を行い、本サービスの提供のための設備や人員を不当に占有する等本サービスの運営を妨害した場合 (5)本規約のいずれかに違反した場合 (6)法令または公序良俗に違反する行為を行った場合 (7)本サービス料金の支払いを遅延し、または支払いを拒否した場合 (8)会員の指定した預金口座やクレジットカードの利用が停止された場合 (9)その他当社が会員として不適当と判断した場合
第35条（退会） 1.会員が退会する場合は、退会しようとする日の10営業日前までに所定の手続きにより、当社へ通知するものとします。	第35条（退会） 1. 会員が退会する場合は、所定の手続きにより自ら退会手続きを行うか、退会しようとする日の10営業日前までに所定の方法により、当社へ通知するものとします。
第39条（本サービスに関する免責事項） 3.当社は、次の各号の場合にはユーザーが本サービスの全部または一部を受けられなかったことにつき一切責任を負わないものとします。 (5)その他NissanConnectの一部または全部が利用できないことについて、当社に責任が認められない場合	第39条（本サービスに関する免責事項） 3.当社は、次の各号の場合にはユーザーが本サービスの全部または一部を受けられなかったことにつき一切責任を負わないものとします。 (5)その他本サービスの一部または全部が利用できないことについて、当社に責任が認められない場合